

住民税・軽自動車税(種別割)の納め忘れはありませんか 滞納者には財産の差押処分も

平成31年度以前の住民税(特別区住民税・都民税)や軽自動車税(種別割)を未納のままにしておくと、延滞金が加算されるだけでなく、財産の差押処分を受けることにもなります。お手持ちの納付書で、早急な納付をお願いします。

○金融機関のペイジー対応ATM ※コンビニエンスストアのATMはご利用できません
○インターネットバンキング
○ヤフー公金支払いサイトからのクレジットカード※別途、決済手数料がかかります
○モバイルレジ

住民税・軽自動車税(種別割)の納付方法

「窓口納付」
○コンビニエンスストア
○金融機関、郵便局
○納税課(区役所5階7番)
○豊洲特別出張所・各出張所「ATM」

令和2年度第1期分からの申込を受け付けています。ご連絡ください

高校・大学進学を支援

学習塾等受講料・学校受験料を無利子で貸付 入学すれば返還免除

受験生チャレンジ支援貸付相談窓口では、中学3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯に対し、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。貸付条件など制度の詳細は、お気軽に電話でお問い合わせください。

○ 次のすべてに該当し、中学3年生、高校3年生等のことも(20歳未満)を養育している方
○ 世帯の生計の中心者
○ 世帯収入が一定基準以下である(給与収入・年金収入がある)

○ 生活保護世帯でない
○ 本資金の連帯保証人になっていない
○ 他の公的資金の返済を滞納していない

をいただければ口座振替依頼書をお送りします。申込期限は5月20日(水)です。

また、6月10日(水)までは区役所、豊洲特別出張所・各出張所の窓口で、キャッシュカードを利用した申込ができます。対象の金融機関に限られますので、事前にご確認ください。

特別徴収と軽自動車税(種別割)は口座振替できません。

納付のご案内

納期限までに納付が確認できない方へ、区民税納付案内センターが電話と訪問による納付案内をしています。業務は区が委託した民間事業者が行っています。区役所をかたる詐欺にご注意ください

電話・訪問の際には、必ず「江

東区納税課区民税納付案内センター」と名乗ります。区民税納付案内センターでは納税や還付金のために振込口座を指定したり、ATMの操作をお願いすることはありません。

※詳細は、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

納税課課税推進係

☎(3647)2063
FAX(3647)8646

納付が難しいとき

災害、新型コロナウイルス感染症等の病気や負傷、事業に著しい損失を受けた等の理由により納付が難しい方はお早めにご相談ください。

☎(3647)4153
FAX(3647)8646

戦没者等のご遺族の皆さんへ 特別弔慰金の請求を受付中

戦後75周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の御遺族に第11回特別弔慰金が支給されます。

「支給対象」戦没者等のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、戦没者等の死亡時のご遺族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係者を有していた方)が対象となります。特別弔慰金はご遺族のうち、お一人に支給されます。支給対象には順位があります。兄弟など同順位の方が複数いる場合は、そのうちのお一人に支給されます。

「返済の免除」ご遺族が高校、大学等に入学し、所定の手続きを行うと返済が免除になります。

「受付時間」平日午前9時～正午、午後1時～5時

「対象者」延長期間
下表のとおり

「国保・後期高齢者医療に関すること」
医療保険課係
☎(3647)3168
FAX(3647)8520

「介護保険に関すること」
介護保険課係
☎(3647)8443
FAX(3647)9498

福島第一原子力発電所事故に伴う 帰還困難区域等から転入された方へ 国保等の負担金の免除と保険料の減免を延長

医療機関等の窓口で支払う国民健康保険および後期高齢者医療一部負担金、介護保険の利用者負担金は、区が交付する証明書等の提示により免除されます。また、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料も減免されます。平成31年度に証明書の交付を受けた方には、案内をお送りしますのでご確認ください。

☎(3647)9493
FAX(3647)9466

表1 総収入の目安

世帯人数	総収入/給与収入等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
1人(単身)	1,797,000円	1,797,000円
2人	2,717,000円	3,018,000円
3人	3,343,000円	3,788,000円
4人	3,864,000円	4,415,000円
5人	4,415,000円	4,832,000円
6人	4,983,000円	5,412,000円

※収入から家賃(一定額)を控除できる場合があります。詳細は窓口へご相談ください。

表2 総所得の目安

世帯人数	総所得/事業所得等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
1人(単身)	1,078,000円	1,078,000円
2人	1,722,000円	1,933,000円
3人	2,160,000円	2,850,000円
4人	2,551,000円	2,992,000円
5人	2,992,000円	3,325,000円
6人	3,446,000円	3,789,000円

「返済の免除」ご遺族が高校、大学等に入学し、所定の手続きを行うと返済が免除になります。

「受付時間」平日午前9時～正午、午後1時～5時

「対象者」延長期間
下表のとおり

「国保・後期高齢者医療に関すること」
医療保険課係
☎(3647)3168
FAX(3647)8520

「介護保険に関すること」
介護保険課係
☎(3647)8443
FAX(3647)9498

対象者	延長期間			
	介護保険の利用者負担金の免除	介護保険料の減免	国民健康保険・後期高齢者医療一部負担金の免除	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免
帰還困難区域等において被災し転入された方	令和3年2/28(日)まで	令和3年3月分まで	7/31(金)まで	令和3年3月分まで
上位所得層(※)を除く旧避難指示区域等において被災し転入された方	9/30(水)まで	9月分まで		9月分まで
令和元年度中に新たに区域指定が解除となる旧居住制限区域等において被災し転入された方	令和3年2/28(日)まで	令和3年3月分まで		令和3年3月分まで

(※)医療保険は加入者全員の年間所得額の合計金額が600万円を超える世帯、介護保険は被保険者本人の合計所得金額が633万円以上(詳細はお問い合わせください)

江東区の職員を名乗る 詐欺の電話に注意

「還付金がある」などと言われ、多くの区民が大金や個人情報などをだまし取られています! 区役所や警察など、行政機関を名乗る電話には注意してください。必ず代表電話(江東区役所 ☎3647-9111)に確認を! 〇 危機管理課防犯担当 ☎3647-4399、FAX3647-9651

凡例 時日時 場所 集集合 対象者・定員 費用 内容 講師 保一時保育 縮切日 申込み 問合先 HPホームページ Eメール